

平成22年6月定例会 原案可決・全会一致

議会案第5号

地方財政の充実・強化を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成22年6月23日

提 出 者

郡山市議会総務財政常任委員会委員長 坂 本 弘

地方財政の充実・強化を求める意見書

世界同時不況に端を発した経済状況は深刻の度を増しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められる中で、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、グリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結び付け、これらの政策分野の充実・強化が求められています。

2010年度予算において地方交付税が前年度比で1.1兆円増加したことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方の要望に応えたものであり、2011年度予算においても、これらの予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要であります。

よって、国においては地方財政の充実・強化を図るため、地方財政予算全体の安定確保に向けて、下記の項目について対策を講じるよう強く要望します。

記

- 1 医療、福祉分野の人材確保を始めとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
- 2 地方財源の充実・強化を図るため、国と地方の税収配分5：5を実現する財源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しを行うなど、抜本的な対策を進めること。
- 3 2010年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組める環境整備を行うこと。
- 4 景気対策を通じて拡大する公共事業に対し、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月25日